

平成 30 年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	愛媛県教育委員会
-----	----------

**I 概要**

**1 選択したテーマ**

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) I C Tを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

## 2 事業の概要

特別支援学校と地域の学校等において文化・芸術活動や障がい者スポーツによる体験・交流活動を計画的・継続的に実施することで、障がいのある子どもとない子どもが、社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する心を育むことを目的として、以下の内容に取り組んだ。

### 《文化・芸術活動による交流及び共同学習》

#### ○ 宇和特別支援学校と宇和高等学校による取組

両校において、ホームルーム活動や総合的な学習の時間に一つの单元として、表現活動に関するワークショップを位置付け、年間指導計画に基づいて時間割を編成し、計画的・継続的に取り組んだ。その指導においては、県内のプロの舞台芸術団体の劇団員等の協力を得、オリジナルミュージカルの創作を行った。

#### ○ 新居浜特別支援学校と新居浜南高等学校による取組

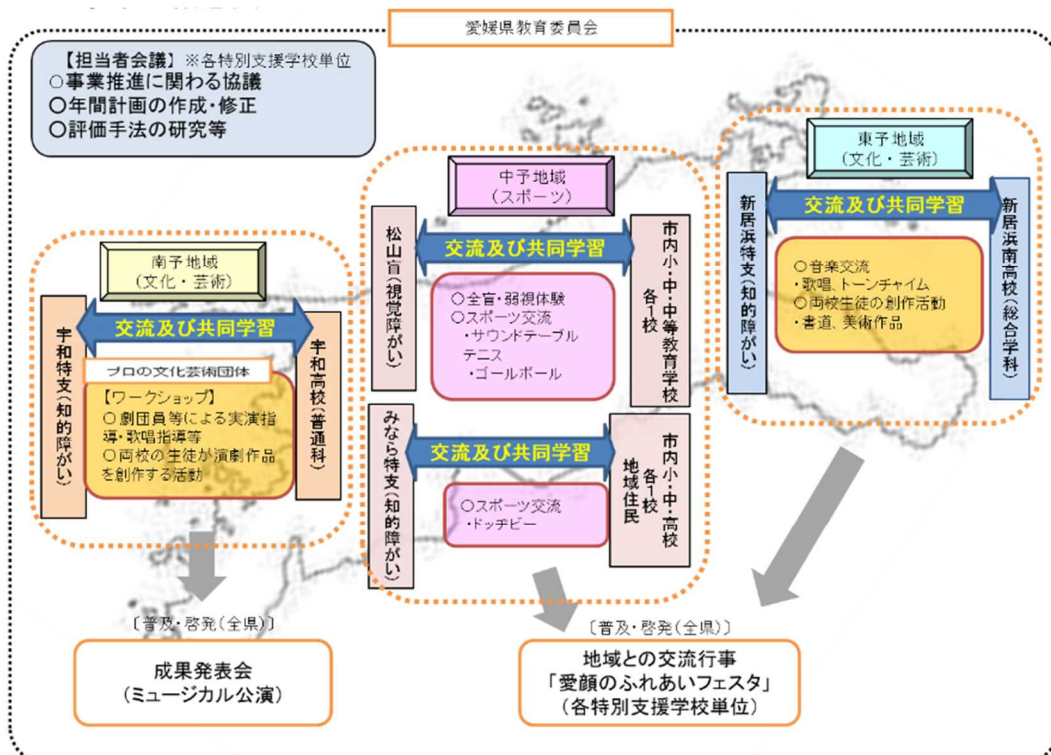
平成 29 年度に本事業で文化・芸術活動に取り組んだ両校は、その成果を踏まえ、引き続き文化活動に関する交流及び共同学習や地域への普及活動である「愛顔（えがお）のふれあいフェスタ」を年間計画に位置付け、計画的に実施した。

### 《障がい者スポーツによる交流及び共同学習》

#### ○ 松山盲学校及びみなら特別支援学校による取組

学校間交流等の場を利用し、障がい者スポーツを取り入れた活動による交流及び共同学習や地域への普及活動である「愛顔のふれあいフェスタ」を年間計画に位置付け、計画的に実施した。

以上の取組を実践するに当たり、対象校の担当者、団体等の専門家等による担当者会議を開催し、事業推進に関わる協議や年間計画の作成・見直し、評価に関する協議を行うことで、担当者間の連携・協力体制の推進を図った。また、交流及び共同学習の成果を見取るため、対象校の児童生徒を対象にアンケート（自己評価）を実施するとともに、各対象校には、ねらいと取組に関する事業評価を行った。



### 3 事業の成果

#### (1) 交流及び共同学習における教育課程上の位置付けと教員の目的意識の明確化

教育課程上の位置付けを明確にした年間計画を作成したことにより、段階的・計画的に実施することができた。その実践・評価・改善に当たっては、両校教員等による担当者会議を実施し、活動の振り返りや今後の方向性の外、両校児童生徒の配慮事項についても情報共有を行った。活動終了後には、対象校における交流及び共同学習のねらいと取組に関する事業評価を実施した。いずれの対象校もねらいや目的に関して、高い意識のもと取り組むことができおり、交流及び共同学習を通して児童生徒の意識の高揚や、態度の変容を実感することができた。

#### (2) 児童生徒の変容

特別支援学校の児童生徒については、障がいのない児童生徒と一緒にスポーツをしたり、共に作品やミュージカルを創り上げたりする楽しさを味わうことで、自ら積極的に取り組もうとする意欲や態度を養うことができた。また、交流及び共同学習終了後も、「新しいことにチャレンジしたい」、「苦手なことに取り組んでいきたい」、「積極的に行動していきたい」など、今後の生活に前向きに取り組んでいこうとする意欲が高まった。

高等学校の生徒については、交流及び共同学習で特別支援学校の生徒と継続して活動を行ったことを、全員が有意義であったと感じている。継続的に交流及び共同学習を実施し、関わりを深める中で、障がいのある児童生徒と共に活動するために、新たに気付いたり感じたりすることや、大切にしたいことを考える契機となった。

本事業において、特別支援学校の児童生徒は、活動を通して自己肯定感を高め、将来的な自立と社会参加に向けた主体的な態度を身に付けることができ、高等学校の生徒は、体験の中から視野を広げ、豊かな人間形成を図ることができた。

#### (3) 地域への普及・啓発について

活動の成果発表として行ったミュージカル公演や愛顔のふれあいフェスタでは、地域住民を含め多くの参観を得た。障がいのある子どもが自分の持てる力を発揮し、力いっぱい活動したり表現したりする姿を通して、一人一人のもつ可能性を広く知ってもらう機会となったことは、障がい者理解の促進に大変効果があったといえる。

### 4 事業の課題とその解決のために必要な取り組み

#### (1) 継続的な取組

スポーツによる交流及び共同学習においては、各学校や関係機関それぞれと1回でのスポーツ交流となってしまったため、主体的な交流に結びつきにくい部分があった。複数回スポーツによる交流及び共同学習が実施できるように、場の設定を考える必要がある。

#### (2) 外部講師の利用

障がい者スポーツを実施するに当たり、馴染みのないスポーツについては、小・中学校、高等学校の生徒が競技をイメージすることが難しい場合がある。外部講師を積極的に活用し、その講習を受けた特別支援学校の児童生徒が自信をもって競技の説明や楽しさを伝えることができるようにしたい。

#### (3) 交流及び共同学習を通しての障がい者理解の促進

本事業に取り組むことで、どの対象校も交流及び共同学習を通して児童生徒の意識の高揚や、態度の変容を実感することができた。その意味では、本事業の成果を元に、各学校においては、交流及び共同学習を実施する意義を再度、学校全体で確認し、児童生徒だけでなく教員も理解し合えるような質の高い取組にしていく必要がある。また、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の一員であるという認識を、さらに地域社会に啓発し、より一層の障がい者に対する理解の促進が図られるように取り組んでいきたい。